

目 次

第 1 号 7月7日（金曜日）

| | |
|---------------------------|---|
| 令和5年度下郷町議会7月第1回会議会議録（第1号） | 1 |
| 議事日程第1号 | 2 |
| 開議 | 3 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 会議日程の報告 | 3 |
| 町長提案理由の説明 | 3 |
| 議案第12号 監査委員の選任について | 4 |
| 散会 | 5 |

令和5年度下郷町議会7月第1回会議会議録第1号

| | | | | |
|--------------------------------|----------------------|------------|------------------|--------------|
| 招集年月日 | 令和5年7月7日 | | | |
| 本会議の日程 | 令和5年7月7日から7月7日までの1日間 | | | |
| 招集の場所 | 下郷町役場議場 | | | |
| 本日の会議 | 開議 | 令和5年7月7日 | 午前10時00分 | 議長 小玉智和 |
| | 散会 | 令和5年7月7日 | 午前10時09分 | 議長 小玉智和 |
| 応招議員 | 1番 星 和志 | 2番 小 椋 淑孝 | 3番 佐 藤 勤 | 4番 山名田 久美子 |
| | 5番 星 昌彦 | 6番 玉 川 邦夫 | 7番 佐 藤 盛雄 | 8番 湯 田 純朗 |
| | 9番 湯 田 健二 | 10番 星 能哲 | 11番 星 輝夫 | 12番 小 玉 智和 |
| 不応招議員 | なし | | | |
| 出席議員 | 1番 星 和志 | 2番 小 椋 淑孝 | 3番 佐 藤 勤 | 4番 山名田 久美子 |
| | 5番 星 昌彦 | 6番 玉 川 邦夫 | 7番 佐 藤 盛雄 | 8番 湯 田 純朗 |
| | 9番 湯 田 健二 | 10番 星 能哲 | 11番 星 輝夫 | 12番 小 玉 智和 |
| 欠席議員 | なし | | | |
| 会議録署名議員 | 3番 佐 藤 勤 | 4番 山名田 久美子 | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 町 長 星 學 | 副町長 室井 哲 | 参事兼総務課長 湯田 英幸 | 総合政策課長 玉川 武之 |
| | 健康福祉課長 佐藤 英勝 | 農林課長 只浦 孝行 | 税務課長兼会計管理者 玉川 清美 | 町民課長 室井 節夫 |
| | 建設課長 猪股 朋弘 | 教育長 湯田 嘉朗 | 教育次長 湯田 浩光 | 代表監査委員 渡部 正晴 |
| | 農業委員会事務局長 大竹 浩二 | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 事務局長 荒井 康貴 | 書記 室井 徳人 | | |
| | 書記 芳賀 沼崇正 | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | |
| 会議に付した事件名 | 別紙のとおり | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

令和5年度下郷町議会7月第1回会議議事日程（第1号）

期日：令和5年7月7日（金）午前10時開議

開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
3番 佐藤 勤
4番 山名田 久美子
- 日程第 2 会議日程の報告
- 日程第 3 町長提案理由の説明
- 日程第 4 議案第12号 監査委員の選任について
- 散 会

(会議の経過)

○議長（小玉智和君） おはようございます。

まず初めに、7月第1回会議を開催しましたところ、議員の方には全員の出席、大変ありがとうございます。

また、昨日は議員大会、大変ご苦労さまでございました。

また、議場内はマスクは自由にいたしますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年度下郷町議会7月第1回会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小玉智和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、佐藤勤君及び4番、山名田久美子君を指名をいたします。なお、両君には、今会議の会議録についてのご署名をお願いいたします。

日程第2 会議日程の報告

○議長（小玉智和君） 日程第2、会議日程の報告を行います。

さきの議会運営委員会において、会議の日程を本日1日限りとすることで決定いたしましたことをご報告いたします。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（小玉智和君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和5年度下郷町議会7月第1回会議の開催に当たり、議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本会議におきましては、議案1件をご提案申し上げますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要につきましてご説明を申し上げます。議案第12号 監査委員の選任についてでございますが、代表監査委員、渡部正晴氏が一身上の都合により、本年7月9日をもって退職することになったことから、新たに下郷町大字小沼崎字居平甲678番地、五十嵐浩氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。五十嵐氏の主な経歴でございますが、昭和59年7月から郵政省新宿郵便局に勤務され、平成11年4月には江川郵便局へ局長として異動され、令和5年3月に退職されるまで39年間郵政業務に携わり、現在に至っております。長い郵政業務の中で培われた豊富な実績と卓越した識見を行政に反映賜りたく、同意を

求めるものであります。

また、渡部正晴代表監査委員におかれましては、平成18年7月から17年間の長きにわたり、財務に関する事務の執行などについて審査をいただくその姿勢は、常に住民の視点に立ち、課題に正面から向き合うものでありました。その間、平成25年には全国町村監査委員協議会表彰、同29年には監査事務功労者総務大臣表彰を受賞され、豊富な経験と高い専門的な識見を行政に反映いただきました。今後も健康に留意され、町発展のためお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。御礼の言葉といたします。

以上、本会議にご提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第4 議案第12号 監査委員の選任について

○議長（小玉智和君） 日程第4、議案第12号 監査委員の選任についての件を議題といたします。

お諮りします。本案については、さきに提案理由の説明がなされておりますので、会議規則第39条第3項の規定により、議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 監査委員の選任についての件は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お知らせします。人事案件に対する討論は行わないことを通例としております。したがって、討論を省略し、直ちに採決に移ります。

これから議案第12号 監査委員の選任についての件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小玉智和君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で上程された議案は全部終了いたしました。

ここで代表監査委員より発言を求められております。これを許可いたします。

それでは、代表監査委員、渡部正晴君よりご挨拶をいただきます。

○代表監査委員（渡部正晴君） ただいま町長から説明がありましたとおりでございます。大変急な話で申し訳ないのですが、退任ということにさせていただきます。

平成18年7月1日に辞令を受けて、17年間にわたり、監査委員として務めてまいりました。皆様には大変お世話になりましたが、健康上の理由で突然辞任することになり、

心よりおわび申し上げます。病名は頸椎症でございます。当初、6月の8日に手術する予定でしたが、前日になって急に手術はできないと、痛みは残るのでできないということでございますけれども、本当のところはちょっと分かりません。リハビリで治すべく頑張っております。これ以上皆様にご迷惑はかけられないと思い、辞任することになりました。

任期中は、未熟な点や至らなかつた点などが多々あったと思います。ご迷惑をおかけしてしまったこともあったかと思いますが、皆様からの温かいサポートを受けて、何とかここまで勤め上げることができました。過ぎてしまえば早いものですが、充実した時間を過ごすことができました。ありがとうございます。（拍手）

○議長（小玉智和君） それでは、議会を代表いたしまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまご挨拶をいただきました代表監査委員、渡部正晴君には、卓越した手腕と豊富な識見をもって、監査委員として行財政運営の効率化、予算執行における公正の確保など、監査業務にご尽力いただきました。議会からも心から御礼を申し上げます。今後とも本町発展のため、そして我々議会活動につきましてもご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本当にご苦労さまでございました。ありがとうございます。（拍手）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。（午前10時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年7月7日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員